

令和元年12月定例会

西桂町議会会議録

令和元年12月定例会総括

招集年月日	令和元年12月6日(金)
場 所	西桂町役場
会 期	令和元年12月6日から令和元年12月13日まで 8日間
開 催 日	令和元年12月6日(金)、13日(金)
応 招 議 員	1番 山崎泰洋 2番 武藤隆義 3番 勝俣豊一 4番 酒井基和 5番 中村常実 6番 渡部 保 7番 柏木 正 8番 小山正則 9番 岩田裕展 10番 瀧口幸男
不応招議員	なし
町長提出案件	議案第50号 西桂町職員給与条例の一部改正について 議案第51号 西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について 議案第52号 西桂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 議案第53号 西桂町下水道条例の一部改正について 議案第54号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について 議案第55号 町道路線の認定について 議案第56号 令和元年度西桂町一般会計補正予算(第4号) 議案第57号 令和元年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 議案第58号 令和元年度西桂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議案第59号 令和元年度西桂町介護保険特別会計補正予算(第3号) 議案第60号 令和元年度西桂町介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号) 議案第61号 令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算(第2号) 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めるについて
その他案件	一般質問(瀧口議員) 議員派遣について 閉会中の委員会継続調査の申し出について(総務常任委員会、建設文教常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集常任委員会、議会改革検討特別委員会)

令和元年 12 月 6 日（初日）本会議

出席議員	1 番 山崎泰洋 2 番 武藤隆義 3 番 勝俣豊一 4 番 酒井基和 5 番 中村常実 6 番 渡部 保 7 番 柏木 正 8 番 小山正則 9 番 岩田裕展 10 番 瀧口幸男
欠席議員	なし
会議時刻	開会宣告 午前 11 時 10 分 閉会宣告午前 11 時 43 分
会議出席者	地方自治法第 121 条による者の職・氏名 町長 小林千尋 教育長 川村達彦 総務課長 永田由永 企画財政課長 高山 正 税務住民課長 新田剛久 福祉保健課長 小澤正仁 保育所長 新田理恵子 産業振興課長 郷田弘一 建設水道課長 天野和久 教育次長 重森 正
職務出席者	議会事務局 川村重人
議事日程	下記の通り
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	閉会中の委員会事務調査の報告について（総務委員長報告・議会改革検討委員長報告）
日程第 4	議案第 50 号 西桂町職員給与条例の一部改正について（町長提出）
日程第 5	議案第 51 号 西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について（町長提出）
日程第 6	議案第 52 号 西桂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長提出）
日程第 7	議案第 53 号 西桂町下水道条例の一部改正について（町長提出）
日程第 8	議案第 54 号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について（町長提出）
日程第 9	議案第 55 号 町道路線の認定について（町長提出）
日程第 10	議案第 56 号 令和元年度西桂町一般会計補正予算（第 4 号）（町長提出）
日程第 11	議案第 57 号 令和元年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）て（町長提出）
日程第 12	議案第 58 号 令和元年度西桂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（町長提出）
日程第 13	議案第 59 号 令和元年度西桂町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（町長提出）
日程第 14	議案第 60 号 令和元年度西桂町介護予防支援事業特別会計補正予算（第 1 号）（町長提出）
日程第 15	議案第 61 号 令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算（第 2 号）

(町長提出)

(午前 11 時 10 分)

(互 礼)

議長 柏木 正

開会が遅れましたことにつき、お詫びを申し上げます。

11月30日の山梨日日新聞の「ごみ施設候補地に西桂」という寝耳に水の報道を受け、誠に遺憾に感じております。

開会を遅れた理由といたしましては、全員協議会での「富士五湖広域行政事務組合構成市町村でのゴミ処理施設建設計画について」紛糾したためです。

西桂町議会として、ごみ処理施設のゼロベースでの議論を強く望むことを表明し、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日ここに12月定例会が召集されましたところ議員各位並びに、町長を始め執行部各位におかれましては、ご多用中にも関わらずご出席をいただき誠にありがとうございます。

今定例会には、条例4件、その他議案2件及び補正予算6件と多くの重要案件が提出されております。

今定例会がスムーズに運営できますよう格段のご高配をお願い申し上げ、一言開会のあいさつとさせていただきます。

ただ今の出席議員は、全員でございます。

定足数に達しておりますので、西桂町議会令和元年12月定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

まず地方自治法第121条の規定により、本日の会議に町長以下執行部の出席を求めておりますので御了承ください。

次に、本日の日程ですが、お手元配付の議事日程表のとおりでありますので、朗読を省略させていただきます。

次に、本日上程されます日程第4から日程第15までの、12件の町長からの提出議案については、お手元に配付してございます。

報告事項を申しあげます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、監査委員により9月、10月及び11月に実施された現金出納検査結果は、議事日程表に添付の報告第13号から報告第15号までのとおりであります。

また、議事日程表に添付の議員派遣結果報告書のとおり、令和元年9月から令和元年11月までに、地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣いたしましたのでご報告いたします。以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番議員 酒井基和君、5番議員 中村常実君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について、議題に供します。

お諮りいたします。会期は、本日より12月13日までの8日間といたしたいと思いますが、このように決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は12月6日より12月13日までの、8日間と決定いたしました。

日程第3 閉会中の委員会事務調査の報告について、議題に供します。

最初に、総務委員長の報告を求めます。

(「議長」との声あり)

総務委員長 酒井基和 君。

総務委員長 酒井基和

総務委員会では、11月22日に所管事務調査を開催しましたので報告します。詳細については、お手元配布の委員会報告書のとおりでありますので、概要のみ説明させていただきます。

大野木場砂防みらい館において、雲仙普賢岳の噴火災害時の状況や無人化施工による砂防事業等についての説明を受けました。みらい館での説明終了後に、大火砕流により報道関係者等43名が犠牲になった立入禁止区域に移動し、現地で当時の状況等についての説明を受けました。

以上、総務委員会、閉会中の所管事務調査の調査報告とさせていただきます。

議長 柏木 正

総務委員長の報告は終わりました。

次に、議会改革検討委員長の報告を求めます。

(「議長」との声あり)

議会改革検討委員長 山崎泰洋 君。

議会改革検討委員長 山崎泰洋

議会改革特別委員会では、10月16日(水)に各種団体の皆様との意見交換会をきずな未来館で実施しました。

詳細につきましては、お手元に配付の委員会報告書のとおりでありますので、概要のみ報告させていただきます。

各種団体の皆様との意見交換会では、24名の各種団体の皆様の参加があり、「町への

政策提言について」、「委員会傍聴規程の制定について」の2点について報告を行ないました。

各種団体の皆様からは、「盆踊りを復活して欲しい」、「町内にお金が落ちる観光施策を実現して欲しい」「子供の読む力を育む施策の強化をして欲しい」との意見が出されました。

以上、議会改革検討特別委員会、閉会中の所管事務調査の調査報告とさせていただきます。

議長 柏木 正

議会改革検討委員長の報告は終わりました。

以上で、閉会中の委員会事務調査の報告を終了いたします。

日程第4、議案第50号 西桂町職員給与条例の一部改正についてから、日程第15、議案第61号 令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算（第2号）までの12件を一括して議題に供します。

町長より上程案件に対する、提案理由の説明を求めます。

なお、提案理由の説明にあわせて、これまでの行政報告を行いたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」との声あり）

小林千尋町長。

町長 小林千尋

令和元年12月定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご応召いただき、ご出席誠にありがとうございます。

本年は、8月から10月にかけて、記録的な豪雨や大型台風により、各地で甚大な被害が発生いたしました。被災者のご冥福をお祈りし、お見舞いを申し上げます。

被災地の復旧復興が1日も早く成し遂げられるよう念願するものであります。

近年、頻発化・激甚化・広域化する自然災害は、住民生活や産業経済に計り知れない多大な影響を与えております。

地方創生の大本には安全・安心な地域づくりがあります。時代は平成から令和へ変わりましたが、災害対策には終わりがいいことから、起こりうる大規模災害に備えて社会資本整備や町土の強靱化を進めるとともに、防災・減災対策の強化を進めてまいります。

それでは、令和元年度の各種事務事業の状況について、ご説明を申し上げます。

まず、「参画と協働によるまちづくり」についてであります。

町では新しい令和の時代の「西桂町第6次長期総合計画」策定に向け、新しい総合計画に町民の皆様のご意見をできるだけ反映させ、町民が主役のまちづくりを推進していく考えで、本年10月10日に18歳以上の全町民、3,629人を対象とする町民意向調査を実施いたしましたところ、アンケートの回答者数は1,929人、回収率は53.2%となりま

した。

今後は、役場職員意向調査とともに来年1月末を目途に集計し、報告書を作成した後、3月には町民の皆様の結果を報告する予定としております。

次に、「**地域防災の推進**」についてであります。

当町では、近年大きな災害の発生はありませんが、日本列島で生活する私たちは、地下で岩盤やプレートがひしめき合っている真上で生活していることを常に認識していなければなりません。偶然にも当町では大きな災害に結びつくことにはなっておりませんが、これまで日本の各地では、多くの大規模災害が発生してきました。今年発生した台風15号および台風19号が残した爪痕は、大きな災害となり、倒壊した家屋や大規模な停電など、いまだに復興にいたっておらず、復旧までに相当の時間がかかっており、多くの課題や教訓を私たちに与えております。各地で起こった災害を忘れることなく、地域防災力の向上につなげていきたいと考えております。

ゲリラ的な豪雨や巨大台風、大地震や大雪など、身に危険を感じたとき、自主的な避難が早めに行えるかどうか、その初動がとても重要なことであり、まさに生死の分かれ目にもなりかねません。

そのような背景から、厳しさを増す災害に向かい合うために、東京大学大学院情報学環特任教授であり、群馬大学名誉教授でもある片田敏孝先生を講師に迎え、9月26日にご講演をいただきました。片田先生は、自助・共助は大人だけの問題ではなく、これからの子供たちに、もっと積極的に防災教育を行い、自分の命は自分で守り、学校や地域が協力して、生き抜く力を育むことが大切であると、子供の防災教育の必要性を強く主張されておりました。町としても、大人だけで防災を考えず、地域コミュニティの一員でもある子供たちを含めた中での自助・共助の姿を模索する必要があると感じております。防災における助け合いにより地域がひとつになることが大切であり、そのためにできる意識改革は防災講演会で得た知識や実際の災害を想定した防災訓練等により今後も強化していきたいと考えております。

また、台風19号が与えた影響は県内外におよび、各地でさまざまな災害をもたらし、県内でもJR中央線の運休を受け、県外への通勤通学に支障を与え、多くの県民に不安を感じさせた次第です。当町においても、一早く県と連携し、山梨県外通学困難者等宿泊緊急支援事業を導入する中で、1泊につき5,000円を上限に、県外の大学等へ通う通学者への支援を決定し、対応したところであります。

次に、「**地域資源の保全と継承**」についてであります。

約60年前に西桂町で撮影された「次郎物語」は当町原風景が映っており、祭りや小学校においてエキストラとして出演した60代から80代の方々が今も活躍していることから、町民の皆様「次郎物語」に映る当町の姿を見ていただくことで地域の魅力を再認識され、次の世代に知識を伝えることによって、まちづくりの大きなパワーとなると考え、「次郎物語」のデジタルリマスター版の上映会を去る11月4日、10日、17日の3回にわたり実施いたしました。

デジタル版の作成と上映にご尽力いただきました松竹株式会社をはじめ関係者の皆様には、あらためて感謝申し上げます。

3日間の開催で、議員各位をはじめ、延べ255名の皆様にご来場され、私の予想を大幅に上回る大盛況となりました。町民の皆様方の興味や関心の高さに驚いているとともに、上映後に行ったアンケートでは多くの皆様から再度の上映の希望がございましたので、今後も小中学校の児童生徒に見てもらふことや、高齢者のいきいき交流会での上映などを企画していきたいと考えております。

次に、「**国際交流事業の推進**」についてであります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開会まで残り8ヶ月を切り、フランスフェンシング選手団の事前合宿地としての準備も順調に進めております。

また、今月13日から15日にかけてフェンシング競技のプレオリンピック大会として高円宮杯が幕張メッセで開催される予定で、フランス選手団が来日する運びとなっております。町ではこの際に選手役員との交流を計画しているところです。東京オリンピック・パラリンピックに向け、関係者の心をひとつにしてホストタウン関連事業をはじめとしてさらなる機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、「**コカ・コーラ社との包括連携**」についてであります。

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との間で、包括連携に関する協定を去る12月3日に締結いたしました。この協定は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成と町の活性化を推進するとともに、観光振興・防犯・防災・健康・スポーツに関することなど、多岐にわたる分野で相互が協働・連携し取り組んでいくことを目的としております。

コカ・コーラ社は東京2020大会における公式スポンサーの中でも世界最高位ランクの「ワールドワイド・オリンピックパートナー」に決定されており、具体的な協力・連携事項といたしましては、公共施設へのJOCオリンピック支援自動販売機の設置、フランスフェンシングチーム事前合宿における飲料等の供給協力、町主催の各種イベントにおける協力、主な行政関連施設への防犯カメラ設置などを実施していくこととなっております。

この協定により、住民福祉の向上およびオリンピック・パラリンピックの機運醸成およびレガシー創出に大きく寄与するものと確信をしております。

次に、「**産業の振興**」についてであります。

町では、10月31日、山梨県、NESIC陸上養殖株式会社、富士ピュア株式会社と「地域活性化協定」を締結いたしました。

本協定は、NECネットエスアイ株式会社が西桂町に新会社の「NESIC陸上養殖株式会社」を設立し、陸上養殖事業を展開することを受け、本事業が円滑に遂行できるよう連携、協力し地域活性化を推進するための協定であります。

人口減少と高齢化を抱えている当町において、町の資源である地下水を活用し、優れた技術を有する地元のミネラルウォーター製造企業が地下水の安全性を管理し、養殖設

備を開発するNECネットエスアイ株式会社のグループ企業のNESIC陸上養殖株式会社が、世界的需要が拡大傾向にあるサーモンを閉鎖循環式陸上養殖事業により安全・安心で安定供給していく新たな地域産業を実現させるものであります。

本事業により、地域雇用の創出に加え、養殖場を食育の場とし見学させ、交流人口の増加や、養殖した魚の特産品化を進め、付加価値のある加工商品や、地元野菜の使用を促進させ、魅力ある町の形成に結びつけ、「地域を興す活力のあるまちづくり」、当町のまちづくりの将来像『人が輝く、地域が輝くまち にしかつら』の実現を推進し、町民サービスの向上につなげるものであります。

本協定により、住民が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会環境をつくり出すことにつながり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を創出してくれるものと考えております。

今後も官民一体となった事業展開を図り、町の活性化に向けて取り組んでまいります。次に、「道路および橋りょうの整備」についてであります。

下水道整備後の舗装本復旧工事である柳溝線ほか1路線本復旧舗装工事については、10月下旬に発注し、1月下旬完成予定で進めております。上町・下暮地地区の皆様を始め通行される皆様方には、工事中、通行止めや騒音、振動等、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

続きまして、今定例町議会に提案いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げます。

日程第4 議案第50号 西桂町職員給与条例の一部改正及び

日程第5 議案第51号 西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告・山梨県人事委員会勧告に基づく国・県職員の給与改定に鑑み、所要の改正を行うものであります。

日程第6 議案第52号 西桂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令にともない、所要の改正を行うものであります。

日程第7 議案第53号 西桂町下水道条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行にともない、所要の改正を行うものであります。

日程第8 議案第54号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定につきましては、各地区集会場の管理運営に関しまして前年に引き続き各区長を指定管理者として指定を行い、管理運営の詳細について協定を結ぶものであります。

指定の期間については、区の役員の任期に合わせるものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

日程第9 議案第55号 町道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、池ノ頭4号線新設にともない、新たに認定を提案するものであります。

日程第 10 議案第 56 号 令和元年度西桂町一般会計補正予算（第 4 号） につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 5,622 千円を追加し、予算の総額を 2,425,252 千円とするものであります。

歳入においては、普通交付税の確定にともなう追加および実績見込による各種国県支出金を充当したほか、補助対象事業費の大幅な減額にともない、道路橋りょう費国庫補助金の防災・安全社会資本整備総合交付金を減額いたしました。

歳出においては、各費目における職員人件費を実績見込により増減したほか、総務費においては役場駐車場用地の土地開発基金からの買戻し経費および防護柵設置費などを、民生費においては過年度分の国県支出金返還金などを、消防費においては台風災害への消防団員出動費や消防団設備整備費などを、教育費においては小中学校校舎および体育館の補修費などを追加いたしました。また、衛生費においては実績見込に基づく各種健康診査経費や人間ドック経費などを、商工費においては雨天中止といたしました三ツ峠ふるさと夏祭り補助金を、土木費においては仮称宮作橋下部工工事費等の国庫補助事業費などを、消防費においては富士五湖広域行政事務組合消防費負担金などをそれぞれ減額いたしました。

日程第 11 議案第 57 号 令和元年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4,296 千円を減額し、予算の総額を 370,118 千円とするものであります。

歳入においては、県支出金の保険給付費等交付金および繰越金を充当し、一般会計繰入金の実績見込みにより減額いたしました。

歳出においては、総務費を減額し、年度中の増加見込みにより一般被保険者療養費の追加、前年度実績額の確定にともなう県支出金の返還金を追加いたしました。

日程第 12 議案第 58 号 令和元年度西桂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,065 千円を追加し、予算の総額を 88,387 千円とするものであります。

歳入においては、収納見込みによる後期高齢者医療保険料を減額し、一般会計繰入金および繰越金を充当いたしました。

歳出においては、広域連合負担経費を実績見込みにより追加いたしました。

日程第 13 議案第 59 号 令和元年度西桂町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 39,748 千円を追加し、予算の総額を 391,595 千円とするものであります。

歳入においては、国・県支出金、支払基金交付金、繰入金、繰越金を充当いたしました。

歳出においては、総務費と地域支援事業費において高齢者福祉計画・介護保険事業計画見直しのためのニーズ調査委託費予算の組替を行うとともに、利用者の増加等により保険給付費を追加いたしました。

日程第 14 議案第 60 号 令和元年度西桂町介護予防支援事業特別会計補正予算（第

1号) につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 146 千円を追加し、予算の総額を 719 千円とするものであります。

歳入においては、サービス収入、繰越金を充当いたしました。

歳出においては、介護予防サービス計画作成経費を追加いたしました。

日程第 15 議案第 61 号 令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算（第 2 号） につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3,680 千円を減額し、予算の総額を 194,534 千円とするものであります。

歳入においては、繰入金を減額いたしました。

歳出においては、流域下水道経費を減額いたしました。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細については、別途ご説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

議長 柏木 正

以上で、行政報告と提案理由の説明が終了いたしました。

これより日程第 4 から日程第 15 までの、12 件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

続いて委員会付託についてお諮りいたします。

ただ今議題となっております日程第 4 から日程第 15 までの 12 件については、会議規則第 39 条第 1 項の規定により、

お手元配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、このように決定する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって日程第 4 から日程第 15 までの 12 件については、お手元配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。議案審査の都合により 12 月 7 日から 12 月 12 日までの 6 日間を、休会といたしたいと思いますが、このように決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって 12 月 7 日から 12 月 12 日までの 6 日間は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労様でした。

（午前 11 時 43 分）

（互 礼）

令和元年 12 月 13 日（最終日）本会議

出席議員	1 番 山崎泰洋 2 番 武藤隆義 3 番 勝俣豊一 4 番 酒井基和 5 番 中村常実 6 番 渡部 保 7 番 柏木 正 8 番 小山正則 9 番 岩田裕展 10 番 瀧口幸男
欠席議員	なし
会議時刻	開会宣告 午後 2 時 30 分 閉会宣告午後 3 時 22 分
会議出席者	地方自治法第 121 条による者の職・氏名 町長 小林千尋 教育長 川村達彦 総務課長 永田由永 企画財政課長 高山 正 税務住民課長 新田剛久 福祉保健課長 小澤正仁 保育所長 新田理恵子 産業振興課長 郷田弘一 建設水道課長 天野和久 教育次長 重森 正
職務出席者	議会事務局 川村重人
議事日程	
日程第 1	議案第 50 号 西桂町職員給与条例の一部改正について（総務委員長報告）
日程第 2	議案第 51 号 西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について（総務委員長報告）
日程第 3	議案第 52 号 西桂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（総務委員長報告）
日程第 4	議案第 54 号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について（総務委員長報告）
日程第 5	議案第 56 号 令和元年度西桂町一般会計補正予算（第 4 号）（総務委員長報告）
日程第 6	議案第 57 号 令和元年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）（総務委員長報告）
日程第 7	議案第 58 号 令和元年度西桂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（総務委員長報告）
日程第 8	議案第 59 号 令和元年度西桂町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（総務委員長報告）
日程第 9	議案第 60 号 令和元年度西桂町介護予防支援事業特別会計補正予算（第 1 号）（総務委員長報告）
日程第 10	議案第 53 号 西桂町下水道条例の一部改正について（建設文教委員長報告）
日程第 11	議案第 55 号 町道路線の認定について（建設文教委員長報告）
日程第 12	議案第 61 号 令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算（第 2 号）（建設文教委員長報告）

- 日程第 13 同意第 8 号 固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めるについて
(町長提出)
- 日程第 14 一般質問 (瀧口議員)
・小中学校給食費無料化施策の考えとひとり親家庭に対する支援の充実について
- 日程第 15 議員派遣について
- 日程第 16 閉会中の委員会継続調査の申し出について (総務委員会、建設文教委員会、
議会運営委員会、議会広報編集委員会、議会改革検討特別委員会)

(午後 2 時 30 分)

(互 礼)

議長 柏木 正

ただ今の出席議員は、全員でございます。定足数に達しておりますので、西桂町議会令和元年 1 2 月定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず地方自治法第 1 2 1 条の規定により、本日の会議に町長始め執行部の出席を求めていますので、ご了承下さい。

報告事項を申し上げます。

総務委員会及び建設文教委員会より、付託議案に対する審査報告書が届いておりますので、お手元に配付してございます。

本日の日程についてですが、お手元配付の議事日程表のとおりでありますので、朗読を省略させていただきます。

日程第 1 4 の一般質問には、1 名の通告がございました。通告内容は、議事日程表に添付のとおりであります。

日程第 1 5 の議員派遣について及び日程第 1 6 の総務委員会、建設文教委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会、及び議会改革検討委員会からの閉会中の継続調査申し出書は、議事日程表に添付してございます。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第 1 議案第 5 0 号 西桂町職員給与条例の一部改正についてから日程第 9 議案第 6 0 号 令和元年度西桂町介護予防事業特別会計補正予算 (第 1 号) までの、9 件を一括して議題に供します。

日程第 1 議案第 5 0 号から日程第 9 議案第 6 0 号までの 9 件について、総務委員

長の報告を求めます。

(「議長」との声)

総務委員長 酒井基和君。

総務委員長 酒井基和

総務常任委員会に付託されました案件は、令和元年12月6日の委員会審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

詳細については、お手元に配付の委員会報告書のとおりでありますので、概要のみ報告させていただきます。

1. 案件名

議案第50号 西桂町職員給与条例の一部改正について

議案第51号 西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第52号 西桂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第54号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について

議案第56号 令和元年度西桂町一般会計補正予算第(4号)

議案第57号 令和元年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第58号 令和元年度西桂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 令和元年度西桂町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第60号 令和元年度西桂町介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号)

2. 審査結果

付託された、議案第50号から議案第52号の条例、議案第54号の議決案件、議案第56号から議案第60号までの5件の補正予算については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第51号 西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について、「制度が変わりましたので、しっかりとした規定の適用をお願いします」との意見、議案第56号 令和元年度西桂町一般会計補正予算(第4号)について、「町内外に出生奨励祝金のアピールすることが大事だと思います」との意見、「健康に無頓着な方の把握をして医療費の抑制をすれば本人のためにもなります」との意見がありました。

以上、総務常任委員会の審査報告といたします。

議長 柏木 正

以上で、総務委員長の報告は終わりました。

ただ今の総務委員長報告に対する、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声ありの場合)

質疑を終結いたします。

これより案件ごとに、討論・採決を行います。

日程第1 議案第50号 西桂町職員給与条例の一部改正についての討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第1 議案第50号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第1 議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第51号 西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正についての討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第2 議案第51号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第2 議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第52号 西桂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第3 議案第52号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第3 議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第54号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定についての討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第4 議案第54号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第4 議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号 令和元年度西桂町一般会計補正予算(第4号)の討論に入

ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第5 議案第56号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第5 議案第56号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第57号 令和元年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第6 議案第57号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第6 議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第58号 令和元年度西桂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声ありの場合)

討論を終結いたします。

これより日程第7 議案第58号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第7 議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第59号 令和元年度西桂町介護保険特別会計補正予算(第3号)の討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第8 議案第59号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第8 議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第60号 令和元年度西桂町介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号)の討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第9 議案第60号を採決いたします。本件に対する総務委員長報告は、原案可決であります。本件を、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第9 議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第53号 西桂町下水道条例の一部改正についてから、日程12 議案第61号、令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算(第2号)までの3件を、一括して議題に供します。

日程第10 議案第53号から、日程第12 議案第61号の3件について、建設文教委員長の報告を求めます。

(「議長」との声あり)

建設文教委員長 岩田裕展 君。

建設文教委員長 岩田裕展

建設文教常任委員会に付託されました案件は、令和元年12月6日の委員会審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

詳細については、お手元に配付の委員会報告書のとおりでありますので、概要のみ報告させていただきます。

1. 案件名

議案第53号 西桂町下水道条例の一部改正について

議案第55号 町道路線の認定について

議案第61号 令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算(第2号)

2. 審査結果

付託された、議案第53号の条例改正、議案第55号の議決案件、議案第61号の補正予算については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、建設文教常任委員会の審査報告といたします。

議長 柏木 正

以上で、建設文教委員長の報告は終わりました。

ただ今の建設文教委員長報告に対する、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終結いたします。

これより案件ごとに、討論・採決を行います。

日程第10 議案第53号 西桂町下水道条例の一部改正についての討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第10 議案第53号について、採決いたします。

本件に対する建設文教委員長報告は、原案可決であります。本件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第10 議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第55号 町道路線の認定についての討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第11 議案第55号を採決いたします。

本件に対する建設文教委員長報告は、原案可決であります。本件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第11 議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第61号 令和元年度西桂町下水道特別会計補正予算(第2号)の討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第12 議案第61号を採決いたします。

本件に対する建設文教委員長報告は、原案可決であります。本件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第12 議案第61号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めるについてを議題に供します。

町長より提案理由の説明を求めます。

(「議長」との声あり)

小林千尋町長

町長 小林千尋

日程第13 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求める件につきましての提案理由を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の設置、選任に関しましては、地方税法に主な規定があり、

任期は3年で、西桂町の委員の定数は3名でございます。

固定資産評価審査委員 高山武氏が本年12月21日に任期満了を迎えますが、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長 柏木 正

以上で、提案理由の説明が終了いたしました。

これより日程第13 同意第8号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終結いたします。

これより討論・採決を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより日程第13 同意第8号を採決いたします。本件を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって日程第13 同意第8号は原案のとおり同意されました。

日程第14、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許可いたします。

瀧口幸男議員、一般質問を許可いたします。

(「議長」との声あり)

10番議員 瀧口幸男君。

議員 瀧口幸男

それでは質問の機会を与えていただきました議長を始め関係者の皆様に感謝するとともに、この度、台風19号、記録的豪雨で被災され、特にお亡くなりになられた方々には深くお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々の一日も早い復興を願いつつ質問に入らせていただきます。

昨年私がこの壇上で先を見越し、令和の時代は教育と福祉の時代が到来するとお伝えしておりますが、そのとおりになっております。小林町長にお願いすることは常に町民の目線から政策を実現し、信頼の上にさらに信頼を重ねることがまず第一かと思っております。

その上で、令和の時代にふさわしい福祉と教育について質問させていただきます。

まず、小中学校給食費無料化とひとり親家庭について質問させていただきます。

10年ほど昔と言われていますが、さらにその昔のこと、私が中学生のとき日本に里子制度という制度があることを報道で知り驚きました。その報道とは、時の総理大臣、佐藤栄作総理大臣に村の生徒が手紙で、「なぜ私達の村には里子制度があるの」と問いかけ

ているのに関心を持ち、早速私が里子制度につき子どもながら時の先生、女性教師に尋ねてみました。当時世の中は戦後復興で、小中学校生徒全員で農繁期には農家に借り出されお手伝い、お手伝いを終えると農家では鉛筆 1 本かノート 1 冊のどちらかが子ども達に支給される、その一方で娯楽では映画が最盛期、郷土が誇る西桂町を舞台にした小林町長自慢の児童文学、下村先生の作品「次郎物語」、最近町内にて 60 年ぶりの 3 度の上映大好評、そして昭和 27 年初版、小豆島が生んだ日本を代表する壺井栄先生の名作「二十四の瞳」、永遠の国民的女優高峰秀子先生出演で映画化され全国的に大ヒット、子どもの女性教師はこんなお話をしてくださいました。

「二十四の瞳の大石先生ではないが、私が村に赴任し、授業中教壇に立っていると子ども達が机の上に覆い被さるように寝ている。夜もあまり寝ず、一生懸命働き勉強している、そんな子ども達の姿を目の前で見ていると心情的にも可哀相で起こす気にはなれなかった」とつらかった日々のお話をいただきました。思春期が始まった頃の私にはいつまでも記憶に残っております。

あれから戦後 74 年、少しは良くなっているが、日本の現状はどうか。厳しい現実、17 歳以下の子どもの 7 人に 1 人が貧困状態、先進国の中では極めて深刻な水準にあると言われているその中で、さらに深刻、日本の人口減少は加速の一途をたどっている。人口減少は人災だとも言われております。

西桂町だけでもなんとかしなければ。小林町長にも頑張ってくださいますが、さらに頑張ってください、協力していただく、それはただ今全国の自治体で広がりを見せている小中学校給食の無料化です。西桂町は子どもの育ちを支援する町、その支援する町にふさわしい決断をお願いすると同時に、ひとり親家庭に対する支援をさらに充実していただくために、最近政府も本腰を入れてきました。この事案に対し、西桂町は新たな施策はないのか。小林町長はきっと考えていただいていると思いますが、西桂町の未来のために、そして日々頑張っているエプロン姿のお母さんに、子ども達に心温まる答弁をお願いし、一回目の質問を終了いたします。

議長 柏木 正

町長、答弁をお願いいたします。

(「議長」との声あり)

小林千尋町長。

町長 小林千尋

10 番議員瀧口幸男議員の一般質問にお答えいたします。

まず、「小中学校給食費の無料化」についてであります。

西桂町では、平成 29 年度より児童・生徒を持つ保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健全な育成を支援するため「西桂町入学就職支度金支給要綱」を制定し、また、昨年は「子どもの育ちを支援する町」を宣言し、さまざまな施策を展開してまいりました。

小中学校給食費の無料化につきましては、これらの施策の一環として導入を検討して

きましたが、町の負担が年間約 15,000 千円となり、かなりの高額負担となります。学校給食は、児童・生徒にとって適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや、食事についての正しい理解および望ましい食習慣を養うこと、学校生活を豊かにし、明るい社交性および協同の精神を養うこと、自然の恩恵への理解、生命および自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことなどを目的としており、単に食事を提供するだけでなく、極めて有効な教育的役割が期待されております。

これまでも、町ではトイレの改修や教室への空調の設置、危険なブロック塀の撤去など、児童生徒の安全・安心対策の施設整備を行ってまいりました。

給食費の無償化については、昨年から教育関係者や有識者の中で論議がなされ、未来を担う子どもたちのために、公的資金を使うという発想には、多くの専門家が賛成しております。

また、近隣の郡内市町村の状況を見ますと、すでに忍野村が令和元年 9 月 1 日より、富士吉田市・山中湖村が令和元年 10 月 1 日より給食無償化を実施しており、富士河口湖町も令和 2 年度より実施していくとされています。残りの町村につきましても無償化に向けた検討を行っていると聞いております。

これらのことを勘案しますと、当町におきましても、すべての子育て世帯が抱えている経済的負担を軽減し、児童生徒が健康で健全な学校生活がおくれるよう、しっかりと財源を確保した上で無償化を実施してまいりたいと考えております。

次に、「ひとり親に対する支援の充実」についてであります。

現在町民の子育ての根幹となる「子育て支援計画」を策定中であります。今年度末までに計画は策定されますが、町ではこの計画に基づき、ひとり親家庭を含めたすべての子育て家庭に対し、必要な施策を実施する考えであります。策定途中でありますので、ひとり親家庭に対する新たな施策は、具体的に現時点では申し上げることはできませんが、町では委嘱した 15 名の委員が策定した当該計画に基づき、ひとり親家庭だけに止まらず、すべての子育て家庭に対し、これからの子育て・子育てに必要な施策の実現を目指し、従来の施策の見直し等も兼ね、施策の充実を図っていきたくと考えております。

計画策定後におきましては、子育て・子育ての観点からひとり親家庭を含めた子育て世代に対し、計画を具現化する具体的な施策を展開することで、子育て中の家庭を支援していく考えであります。

以上をもちまして、私の答弁とさせていただきます。

議長 柏木 正

瀧口議員、よろしいでしょうか。

(「議長」との声あり)

10 番議員 瀧口幸男君。

議長 瀧口幸男

ビックな答弁、ありがとうございます。引続き質問させていただきます。

実は本年 7 月 25 日から 8 月 25 日まで、夏休み期間中、小林町長のお友達の都留図書

館青池恵津子館長の元で1962年（昭和37年）から2018年（平成30年）までの青少年読書感想文全国コンクールの課題図書758冊が紹介されました。図書館では昨年6月より1年がかりの企画収集、「戦後課題図書の歴史展」を開催し、全体の851冊のうち9割、758冊が定順に陳列され、その中に私の蔵書、吉田とし先生の課題図書自筆原稿、吉田とし先生最後の作品「生と死」のページ158枚も参加させていただきました。

私のお友達の新谷峰子氏（児童文学作家 後にみくり染めの作家）の姉で社会派作家、児童文学作家の吉田とし先生（参考に昭和の吉屋信子先生とも言われた人で、代表作にはNHK朝ドラで放送された「家族」、その他多数ありますの展示特設コーナーを作っていましたところ、大変な好評をいただき、西桂町からも多数の人達が見学を訪れ、8月22日には大きく新聞に報道され、同時に都留市広報にも大きく掲載され、展示期間も「昭和の青春ロマンをもう一度」をキャッチフレーズにさらに10日も延長され、大人から子ども達まで好評をいただきましたところ、皆様もご存知かと思いますが、毎日新聞専門編集委員、与良正男先生の政談も入り、華やかなムードで余韻が残るほどの雰囲気の中、課題図書展は終了いたしました。

この時、与良先生は戦後74年、子どもの貧困についてこの夏与良先生が課題図書を読んだ1冊の本を紹介していただきました。それは児童文学作家の吉田とし先生の友達、1947年（昭和22年）生まれの中島信子先生の作品ひとり親について題名「8月のひかり」、子どもの貧困を少女の視点から書いた作品です。母と小学校5年生の彼女、弟の三人暮らし、母は病気で倒れ食事のままならない、電気代も節約、クーラーもつけられない、弟に「どうしてうちは貧乏？」と聞かれると彼女はとまどいながら答えた。「お母さんは大変」。作家の中島先生は作品を書きながら、子どもの食事を支援するフードバンクの活動に関わっていただいている、感銘深いものがあります。

その一方では、一定の所得があっても食料が困窮した経験や人並みに衣服が買えない経験をした人達は数多いと言われております。これが日本の現実です。昨今訪れたローマ教皇も困窮者について触れておりました。このたびの小林町長の教育の一環としての踏み込んだ給食の無料化の答弁は、アベノミクス、貯蓄投資に全く無縁の社会が広がりを見せている今日この頃、エプロン姿のお母さん方の期待に沿ったこの勇気ある決断は多くの人達を助け、未来ある西桂町のためになることは間違いないと思います。きっと歴史に残る決断かと思えます。

その上で、今年度の西桂町の10大ニュースにエプロン姿のお母さん、子ども達にクリスマスプレゼントに小林町長お願いです。来年4月からの給食費の無料化若しくは一日も早い無料化をお願いし、次の質問ひとり親家庭について質問させていただきます。

先ほどの質問の中で、児童文学作家の中島先生のひとり親家庭の子どもの貧困について触れておりますが、特にひとり親、2014年に子どもの貧困対策推進法が施行され、今年6月には対策の計画策定を各市町村の努力義務とする法改正がありましたことはご存知かと思えます。その上で、ひとり親家庭の子ども達が経済的な理由から十分な勉強ができず、塾にも行けず進学をあきらめたり将来の希望を見失うようなことのない環境づ

くり、ひとり親家庭独自のきめ細かい施策をお願いし、2回目の質問を終了いたします。

議長 柏木 正

町長、答弁をお願いいたします。

（「議長」との声あり）

小林千尋町長。

町長 小林千尋

10番議員瀧口幸男議員の再質問にお答えいたします。

「ひとり親に対する支援の充実」についてであります。

子どもたちへの学習支援につきましては、平成28年度より塾に行けない児童・生徒、あるいは勉強が分からない児童・生徒に対しまして、無料で児童館の土曜学習事業として通称「ランラン教室」を都留文科大学の学生並びに教員OBなどをお願いし支援を実施しております。

また、高等学校以上の学校へ進学する学生のうち、成績優良で勉学の志厚き人について、その経済状況を勘案し、無利子で進学資金を貸付けできる基金などを創設しております。議員がいわれます「ひとり親家庭独自のきめ細かい施策」につきましては、小中学生には、児童館の土曜学習事業を活用していただき、高校生でひとり親家庭につきましては、その経済的な理由等を勘案し、塾の費用を無利子で貸付けのできるような施策などを検討してまいりたいと考えております。

また、ひとり親家庭等に係る支援策では、ひとり親家庭等が自立し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを構築するため、町は県と連携し、ひとり親家庭等の支援に現在努めております。

町といたしましては、県のひとり親家庭等自立促進計画に基づき、県が配置する母子・父子自立支援員とともに、さまざまな相談に応じ、その自立に必要な情報提供および指導を行うとともに、職業能力の向上および求職活動に関する支援を行っております。中でも、ひとり親家庭の児童の生活の安定と自立の促進を図るために、児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の無利子貸し付け、ひとり親医療費の無料化、児童手当の支給などは、ひとり親家庭の支援としては代表的なものとなります。

ひとり親家庭の生活水準が上がり、その家庭の経済状況がよくなることにより、子どもたちの進学や塾等へ資金が向けられことになるため、看護師等への資格養成機関で1年以上就業したときの生活費を支援する高等職業訓練促進給付金、資格養成課程を修了したものに対しての高等職業訓練終了支援給付金、国家資格等取得のための就業期間のすべてを給付する国家資格等取得応援給付金、ひとり親の入学と就職時に貸付事業を行い、資格の取得を支援するひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金、親および子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講するものに対し、ひとり親家庭高等学校程度認定試験合格支援給付金の支給などひとり親に対しては多くの支援を行っているところでございます。なお、ひとり親家庭の親や寡婦が病気や出張など一時的な支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、食事

の世話や掃除等の生活援助も行っております。今後、町ではひとり親家庭の生活状況を鑑み、生活力が上がるための、十分な支援ができるよう、ひとり親家庭への支援の充実を県と連携して取り組んでまいります。

以上をもちまして、私の答弁とさせていただきます。

議長 柏木 正

瀧口議員、よろしいでしょうか。

(「議長」との声あり)

10番議員 瀧口幸男君。

議員 瀧口幸男

もうしばらくお願いいたします。それでは再々質問させていただきます。

ひとり親家庭に対する支援の充実を語る時、答弁の中に「ひとり親家庭の生活水準が上がり、その家庭の経済状況がよくなることにより・・・。」この文言が顔を出した時、私は何よりもほっといたしました。

その上で、これからの時代は子どもの貧困対策は地域全体で取り組む環境づくりが必要になってきていることを進言し、期待しながら学校給食無料化に移ります。

学校教育の一環として来年4月からの給食の無料化の実現に、子ども達が「うれしいよ。おじさんよかった。お母さんよかったよね。お母さん、僕、明日からがんばれるよ。もっとお母さんも。」エプロン姿のお母様方の小林町長への感謝と喜び、子ども達の笑顔が私の脳裏に浮かんでいきます。

そして、その喜びと笑顔が競馬山の祠建設中に競馬山から見る2つの大海原のような富士の絶景は、明日の未来に向かう明るい西桂町にふさわしい絶景は令和元年、最高で最後の締めくくりとしていつまでも記憶に残ることと思ひ、一足早いクリスマスプレゼントに感謝しつつ、質問を終了いたします。

議長 柏木 正

よろしいようですので、瀧口議員の一般質問を終了いたします。

日程第15 議員派遣について、議題に供します。

地方自治法第100条第13項の規定により、お手元に配付しております議員派遣の件のおとり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元配付の資料のおとり議員を派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま、議決しました議員派遣について、やむを得ず変更が生ずる場合は議長に一任をお願いしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声ありの場合)

ご異議なしと認めます。よって、やむを得ず変更が生ずる場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第 16 閉会中の委員会継続調査の申し出について、議題に供します。

総務委員長、建設文教委員長、議会運営委員長、議会広報編集委員長、及び議会改革検討委員長から、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続調査申し出書が、提出されております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって総務委員長、建設文教委員長、議会運営委員長、議会広報編集委員長、及び議会改革検討委員長からの申し出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに、決定いたしました。

なお、地方自治法第 129 条第 1 項の規定により、12月6日、及び本日開催の本会議での議員各位の発言の中に、法または会議規則に違反する内容があった場合には、配布用の会議録には記載しないことをあらかじめ皆様に申し上げておきます。

以上で今期定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

12月定例議会の閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

今定例議会は12月6日に開会以来、本日まで8日間にわたりまして、町長提案されました、多くの重要案件につきまして、終始精力的に、ご審議され、本日ここに全議案を議了して閉会の運びとなりました。

議員各位のご精励に対しまして、深く敬意と感謝を申し上げます。

また、執行部各位におかれましては、審議の間、常に真摯な態度をもって審議に協力されました御労苦に対しまして、深く敬意を表しますとともに、先ほどの一般質問において、各議員の述べられた意見、また本会議あるいは委員会において各議員の述べられました意見、要望事項につきましては、特に考慮を払われ、さらなる町の活性化のため、なお一層の努力を払われるよう希望するものであります。

結びに本年もいよいよ半月あまりとなりました。令和という新しい時代を迎え、ラグビーワールドカップでは日本代表がワンチームとなって戦い、日本中が感動と歓喜に沸いた一方で、今秋各地で台風での甚大なる災害が起りました。人間の非力さをつくづく実感させられる年でもありました。来年は災害の無いことを祈るばかりでございます。結びに寒さ厳しき折、健康には十分ご留意され新しい年を迎えられますようご祈念を申し上げ、閉会にあたりましての私のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

次に、町長よりお礼のごあいさつがございます。

(「議長」との声あり)

町長 小林千尋

令和元年 12 月定例町議会を閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。

去る 12 月 6 日から開会いたしました議会におきまして、本会議並びに各常任委員会を

通じて各種の重要案件につき、慎重にご審議をしていただき衷心より感謝と敬意を表する次第であります。

今議会に提案いたしました条例改正案、人事案件及び令和元年度各会計の補正予算案等を原案どおりご可決、ご同意いただき厚くお礼申し上げます。審議の中におきまして、ご意見等をいただきましたが、今後の事業執行において十分留意をして取り組み、行政効果と住民福祉の向上に努めてまいります。また、一般質問をいただきました瀧口幸男議員には、ご質問ご提言等ありがとうございました。今後とも町政発展のためさらに努力をしてまいりますので、議員各位におかれましてはご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。結びに本年もいよいよ押し迫りましたが、健康にも十分にご留意され新しい年を迎えられますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 柏木 正

これにて本日の会議を閉じ、西桂町議会 令和元年12月定例会を、閉会いたします。ご苦勞様でした。

(互 礼)

(午後3時22分)

会議の経過を記載してその相違ない事を証するためここに署名する。

議会議長 柏木 正

署名議員 酒井 基和

署名議員 中村 常実